

レポート No. 381



日本共産党中央区議会議員 **おぐり智恵子** の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

違憲立法の採決強行は許されない 「戦争法廃止の国民連合政府」を

9月18日未明、安倍自公政権は、安保法制―戦争法の採決を強行しました。
国民の強い反対を無視し、多くの憲法学者、歴代の内閣法制局長官や元最高裁長官も「憲法に違反する」と表明した法案を強行したことは断じて許せません。

「戦争法廃止の国民連合政府」の実現をよびかけ

日本共産党は、戦争法強行に抗議し、19日、「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府の実



「戦争法案は廃案に」「安倍政権は退陣を」と12万人が集まった国会包囲行動＝8月30日国会正門前（おぐり撮影）

現をよびかけます」（※1）という提案を発表しました。

憲法違反の戦争法を廃止するためには、衆議院と参議院の選挙で、廃止に賛成する議員が多数を占めることが必要です。志位委員長は、「戦争法廃止・立憲主義を取り戻す」―この一点で一致するすべての政党・団体が個人が共同して「国民連合政権」を樹立するために、選挙協力を行うことをよびかけています。大同団結して、民主主義と平和主義を貫く新しい政治を実現させましょう。

中央区議会で「慎重審議」を求める意見書可決

中央区議会は、第三回定例会初日の9月16日、全会派一致で、「安全保障関連法案の丁寧かつ具体的な議論を求める意見書」（※2）を可決しました。

中央区議会の自民党、公明党、共産党、民主党、維新の党、無所属の議員全員が一致して、安保関連法案の「慎重な審議」を求める意見書が採択されたこと

は画期的なことです。

全国の地方議会から戦争法案「反対」や「慎重審議」を求める意見書は443件あがっています（9月18日東京新聞HP）。

こうした地方議会の意見書も無視して、安倍自公政権が戦争法案を強行採決したことに、改めて怒りがわいてきます。

私たち党区議団が6月議会で提案した「慎重審議を求める意見書」は実りませんでした。女性団体や弁護士など10名の団体・個人の方から「安保関連法案の廃案を求める意見書の採択を求める請願」が提出されたことを受け、幹事長会で検討し、今回、意見書がまとまりました。

※1 = 全文は、日本共産党ホームページ [http://www.jcp.or.jp/] をご覧ください。
※2 = 中央区議会ホームページに掲載中。

10月の法律相談会

10月6日・20日（火）3時～
事前にお電話ください
小栗 ☎(03) 3249-1762

「中央区のまちづくり」の抜本の見直しを

9月16日から10月16日までの会期で、区議会第三回定例会が行われています。

9月17日には、志村たかよし議員が日本共産党区議団を代表して一般質問を行いました。

規制緩和で企業優先のまちづくりすすめる中央区

党区議団実施の区民アンケートには、「どこに行っても高いビルばかり。町として個性のある町づくりを」など、まちづくりの転換を求める声が寄せられています。

中央区では、規制緩和による大規模開発が次々と進められ、現在32件の事業が進行中です。



城東小学校を種地として、六本木ヒルズより高いビルを建設する「八重洲2丁目1地区」

その内「八重洲二丁目1地区」の、城東小学校の敷地を種地にした再開発は「国家戦略特区」に指定されました。日本橋兜町では、トヨタ自動車相談役の奥田碩氏が座長、財界人が名を連ねて「金融人材が育つまちづくり」として巨大な再開発事業の協議をすすめる「国家戦略特区」にエントリーしています。

【質問項目】

1. 戦争法案であることが明白となった「安保関連法案」について
2. マイナンバー制度について
3. 公契約条例について
4. 「ウッドスタート・木育」について
5. 抜本の見直し求められる「中央区のまちづくり」について

質問する 志村孝美議員



志村議員は、将来を見通せば、まちづくりの抜本の見直しが求められるとして、規制緩和で企業に有利な再開発をすすめるのではなく、「銀座ルール」のような区独自の規制やルールをつくり、住民主体のまちづくりをすすめるよう求めました。

区長は「面的な整備を図るため、規制緩和は必要」「城東小

学校の老朽化対策として、再開発事業で改築する」、吉田副区長は「兜町の再開発の協議の場に、要請を受けオブザーバーとして出席している。大企業と財界主導のまちづくりという認識はない」と答弁しました。

志村議員の質疑は中央区議会HPで録音を聴くことができます

一時利用の駐輪場 来年1月開始予定



一時利用が始まる蛸殻町駐輪場

4月から有料化された区立駐輪場は、登録者が伸びず空きがあるため、定期利用以外の一時利用に活用することになりました。

自転車利用者から要望が強かった一時利用。私たち区議団は、有料化する前にまず、一時利用を含め、必

要な駐輪場の整備を行うことを求めています。また、今後も、定期利用を含め、有料化の中止を求めています。

「一時利用の駐輪場」

- 場所〓人形町1丁目・蛸殻町・清杉通り・浜町地下・茅場町・入船橋・築地市場
- 駅地下・備前橋第3・八丁堀第1・月島駅地下・勝どき駅

- 使用料〓最初の2時間無料、以後8時間ごとに百円
- 台数〓478台
- 開始時期〓来年16年1月上旬予定